

災害弔慰金の支給対象となる遺族が拡大されました

災害弔慰金の支給等に関する法律が一部改正（平成23年7月29日）されたことにより、災害弔慰金の支給対象となる遺族が、下記に該当する兄弟姉妹まで拡大されました。

ただし、兄弟姉妹については、死亡された方の死亡当時、死亡された方に配偶者、子、父母、孫または祖父母のいずれの方もいない場合であって、その方と同居し、または生計を同じくしていた方に限ります。

支給順位	支給対象となる遺族	
1	死亡された方によって主として生計を維持されていた遺族	配偶者
2		子
3		父母
4		孫
5		祖父母
6	上記以外の遺族	配偶者
7		子
8		父母
9		孫
10		祖父母
11	死亡された方の死亡当時その方と同居し、または生計を同じくしていた遺族	兄弟姉妹

提出書類

- (1)災害弔慰金支給調査票（各受付窓口で配付）
- (2)死亡診断書（検案書）等の写し※行方不明者の場合は、申立書を提出願います。（各受付窓口で配布）
- (3)支給対象者の身分証明書の写し（運転免許証、健康保険証、年金証書等）
- (4)戸籍謄本（支給対象者の戸籍謄本）
- (5)振込口座の通帳の写し

※兄弟姉妹の場合の追加書類

- (1)同居していた場合は、住民票謄本および除票
- (2)生計を同じくしていた場合は、生計同一を証明できるもの（扶養関係がわかる源泉徴収票等）

受付場所

市役所 3階 生活再建支援室
各総合支所（雄勝総合支所、北上総合支所を除く）

☎ 生活再建支援室(3954)・各総合支所保健福祉課

震災で被災された国民健康保険および後期高齢者医療制度の被保険者の皆さまへ

震災で被災された被保険者の入院時の食事療養および生活療養に係る標準負担額の免除有効期間については、8月31日までを予定していましたが、9月以降も当分の間、免除を継続することになりました。

なお、免除有効期間の終了時期については、改めてお知らせします。

また、入院時の食事療養および生活療養に係る標準負担額の免除有効期間が「平成23年8月31日まで」と印字されている「一部負担金等免除証明書」については、有効期間を修正しなくても、9月以降も免除措置が受けられます。

☎ 保険年金課（内線2343・2345・2349）

「災害復興住宅融資」相談会〔石巻〕

住宅金融支援機構（旧「住宅金融公庫」）では震災により被害を受けられた方を対象に相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

と き 9月20日（火）・27日（火）
午前10時～午後3時（正午～午後1時除く）
※相談は1組1時間以内

と ころ 石巻商工会議所 1階特設ブース
（石巻市立町1丁目5-17）

定 員 各日10組（先着順）※予約が必要になります。

参加費 無料

☎・☎ 住宅金融支援機構東北支店営業推進グループ
☎022-227-5035
（祝日を除く月曜から金曜午前9時～午後5時）
宮城県仙台市青葉区片平1丁目3-18

震災に係る雑損控除の特例 《税務署からのお知らせ》

災害により住宅や家財に被害を受けたとき、損害金額に基づいて計算した金額を所得から控除する「雑損控除」の適用を受けることができます。

今回の震災で被災された方は、この制度を特例で平成23年度（平成22年分）の所得から適用を受けることができます。

雑損控除の適用を受けるには、税務署で確定申告が必要になります。

申告の際は石巻税務署へご相談ください。（要予約）

☎ 石巻税務署 ☎22-4151（代表）
※音声案内メッセージに従い、「当税務署に御用の方（2番）」を選択してください。

個人課税部門の職員が応答しますので、「申告の予約をしたい」旨をお話してください。

災害廃棄物に係る窓口の移転

太陽生命石巻ビル1階に設置していた災害廃棄物に係る申請・相談窓口を移転しました。

移転場所 市役所3階 環境課の北側

移転日 9月5日(月)から

開所日時 月曜日～金曜日(祝日除く) 午前8時30分～午後5時

※ただし、当分の間は日曜日も他の災害関連業務と同様に開所します。

業務内容 (1)倒壊家屋、事業所等の処理申請受付

(2)災害廃棄物の処理に関する相談

※被災自動車等の処理については、市の委託業者(株)ヨシムラが引き続き市役所3階(環境課前)にて対応します。

問 災害廃棄物対策課(内線3367・3374) ※これまで設置していた窓口専用の携帯電話は廃止しました。

『復興へ頑張ろう!みやぎ』被災者等合同就職面接会

宮城県では、震災により離職または廃業を余儀なくされた方や採用内定の取り消しを受けた新規学卒者等の再就職を支援するため、『復興へ頑張ろう!みやぎ』被災者等合同就職面接会を開催します。

とき 9月20日(火)午後1時～4時(受付開始:正午) **ところ** 石巻グランドホテル(石巻市千石町2-10)

対象者 求職者であって、宮城県内に居住している方や震災時に宮城県内に居住していた方

※事前の参加申し込みは必要ありませんので、直接会場へお越しください。

※ハローワークに求職登録をしていない方は、登録をお願いします。

参加予定企業 30社

内容 (1)求職者と企業との面接 (2)ハローワーク職員による職業相談 (3)臨床心理士によるこころの相談

(4)求人情報・生活関連情報の提供 等

問 宮城県経済商工観光部雇用対策課 ☎022-211-2772

宮城県石巻合同庁舎の業務再開のお知らせ

宮城県では、石巻合同庁舎の震災被害のため、石巻専修大学を仮庁舎として業務を行っていますが、9月26日(月)から石巻合同庁舎において業務を再開します。

業務再開日 9月26日(月)から 平日 午前8時30分～午後5時15分(パスポート申請は午後4時45分まで)

合同庁舎住所 石巻市東中里一丁目4番32号 **合同庁舎連絡先** ☎95-1411(代表)

その他 ◇合同庁舎で業務再開するまでの間、各事務所の所在地は次のとおりです。

○東部県税事務所、東部保健福祉事務所、東部地方振興事務所、東部児童相談所

→石巻専修大学体育館(石巻市南境新水戸1 ☎95-1411(代表))

○東部教育事務所

→東松島高等学校(東松島市矢本字上河戸16 ☎82-9250)

※9月26日(月)から合同庁舎での業務開始と同時に、各所の電話も使用可能となります。

(各所の代表電話番号は以前と同じ)

東北防衛局からのお知らせ

松島飛行場周辺の第一種区域内(※1)に住宅が所在し、引き続き第一種区域内の当該場所に居住を予定する方で、住宅防音工事で設置した冷暖房機、暖房機等および防音建具(外部防音サッシ)が震災により被災し、破損や故障などしている場合、設置経過年数に関わらず、機能復旧工事の助成の対象とします。

機能復旧工事を希望する方は、「住宅防音工事希望届(※2)」に必要事項を記入し、平成24年3月30日(金)までに東北防衛局に提出してください。(※3)

なお、移転の予定が無く、住宅の建て替えを予定されていない方から助成をすることとしています。

詳しくはお問い合わせください。

(※1) 第一種区域

門脇字明神、字元明神、字捨喰、字元捨喰、字浦屋敷、字中島、字鷲塚、字下鷲塚、中浦2丁目、中屋敷1丁目、中屋敷2丁目、新館2丁目、三ツ股4丁目、重吉町、中島町、西浜町、門脇字元浦屋敷の一部、新館1丁目の一部、新館3丁目の一部、三ツ股3丁目の一部、三河町の一部、潮見町の一部

(※2) 「住宅防音工事希望届」は、東北防衛局ホームページに掲載しています。(ご連絡いただければ、郵送します)

また、東北防衛局、石巻市生活環境部環境課にもあります。

(※3) 希望者数および予算状況により、来年度以降の実施となる場合がありますので、ご了承ください。

申・問 東北防衛局企画部防音対策課住宅防音係 ☎983-0842 仙台市宮城野区五輪一丁目3番15号 ☎022-297-8216

石巻市震災復興基本計画(骨子)

最大の被災都市から世界の復興モデル都市石巻を目指して ～絆と協働の共鳴社会づくり～

市では、「石巻市震災復興基本計画市民検討委員会」や「市民提案」などによって市民の皆さまからいただきましたご意見やご提案を参考とし、「石巻市震災復興基本計画(骨子)」を策定しました。

今後、さらに皆さまのご意見をいただきながら、本骨子を基に事業内容等の検討を進め、本年11月を目途に「石巻市震災復興基本計画」を策定します。

1 被災状況

◆住家被害（平成23年8月12日現在）

	棟	世帯	人
全壊	19,107	19,900	51,100
半壊	3,496	3,600	9,300
一部破損	9,674	10,100	25,800
床上浸水	6,797	7,100	18,200
床下浸水	10,638	11,100	28,400

2 課題

- ・地震と津波による防御の崩壊
- ・道路網の寸断やライフライン、情報通信の断絶による初期対応の遅れ
- ・避難所対応の遅れ
- ・生活支援や災害廃棄物撤去処理等の暮らしの復旧の遅れ
- ・産業基盤の復旧の遅れ
- ・公共施設や指定避難所の配置のあり方
- ・相互援助体制の確立
- ・復興に向けた各種制度の壁
- ・原発事故を契機とした新しいエネルギー政策

3 復興の基本理念

夢と希望の持てる「新しい石巻市」に向かって、復旧、再生、発展を遂げていくため、次の3点を基本理念とします。

基本理念1 災害に強いまちづくり

基本理念2 産業・経済の再生

基本理念3 絆と協働の共鳴社会づくり

4 計画期間

計画期間：10年間（目標：平成32年度）



5 土地利用の考え方

津波の直接被害や間接被害、避難所等の防災上の課題を踏まえ、災害に強いまちづくりのため、次の3点を基本として土地利用を定めます。

- 1 安全で安心できる住・職環境づくり
- 2 安全な避難所の確保と避難路の整備
- 3 災害に強い幹線道路網・緊急輸送ネットワークの確保

6 まちづくり施策大綱

施策大綱 1

みんなで築く災害に強い街づくり

- 1 新たな防災体制の構築
- 2 地域力でみんなで守る
- 3 減災まちづくりの構築

◆ハード事業

- ・防災拠点施設等の整備
- ・防災行政無線等の強化
- ・災害に強い都市基盤の復旧
- ・防潮堤等の津波減災施設の整備など

◆ソフト事業

- ・防災計画の見直し
- ・防災教育の強化
- ・津波災害記録の継承
- ・新たなコミュニティ組織の形成支援
- ・新エネルギー等の活用など

施策大綱 2

市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す

- 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保
- 2 住まいの再建
- 3 職の再建
- 4 各種公共施設の復旧と復興
- 5 生活環境の整備

◆ハード事業

- ・市立病院の再建等地域医療の復旧整備
- ・恒久住宅の復旧整備
- ・行政庁舎の復旧整備
- ・消防施設の復旧整備
- ・災害廃棄物の処理
- ・公共交通の復旧推進など

◆ソフト事業

- ・生活に必要な資金の支援
- ・心のケアや健康支援
- ・各種福祉サービスの復旧
- ・雇用維持のための事業者支援など

施策大綱 3

自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる

- 1 海とともに生きる
- 2 川とともに生きる
- 3 大地とともに生きる
- 4 地域資源を活かす

◆ハード事業

- ・石巻港、漁港および魚市場の復旧整備
- ・農地や農業用施設の復旧整備
- ・中心市街地への再開発事業の促進
- ・観光施設の再生など

◆ソフト事業

- ・各産業の早期操業に向けた資金調達等の支援
- ・復興促進イベント等の実施
- ・震災復興特区の活用など

施策大綱 4

未来のために伝統・文化を守り、人・新たな産業を育てる

- 1 未来の人を育てるために
- 2 いしのまきの伝統と文化を守るために
- 3 企業誘致と新産業の創出

◆ハード事業

- ・教育施設の復旧整備
- ・保育所や子育て支援センター等の復旧整備
- ・文化財等の復旧整備など

◆ソフト事業

- ・子どものケアの実施
- ・企業誘致の推進
- ・農水商工連携の積極的な展開
- ・新産業の育成
- ・新エネルギー等関連産業の集積など

石巻市震災復興基本計画(骨子)の全文は、石巻市のホームページからご覧いただけます。

http://www.city.ishinomaki.lg.jp/reconst/re_const.jsp

また、市役所4階 情報公開コーナーでもご覧いただけます。

☎ 復興対策室(内線4042・4043・4214)

石巻市内仮設住宅循環線バスが9月1日(木)から運行しています

- 運行主体** (株)ミヤコーバス
運行コース ①大橋通り先回り 3便 ②蛇田先回り 3便 計6便
運行形態 ・平日運行(月～金運行・土日、祝日、年末年始は運休)
 ・運賃 一律大人(中学生以上)100円 子ども50円

石巻市内仮設住宅循環線時刻表【平日】

【大橋通り先回り】

番号	バス停箇所	時間			備考
1	石巻駅前	8:15	12:00	18:30	
2	中央三丁目	8:20	12:05	18:35	
3	住吉町	8:21	12:06	18:36	
4	石巻営業所	8:22	12:07	18:37	
5	大橋通り	8:24	12:09	18:39	
6	水明郵便局	8:25	12:10	18:40	新規
7	袋谷地北公園	8:27	12:12	18:42	新規
8	消防本部前	8:29	12:14	18:44	新規
9	開北橋	8:31	12:16	18:46	
10	商業高校入口	8:32	12:17	18:47	
11	ルネッサンス館	8:35	12:20	18:50	
12	開成公園中央	8:36	12:21	18:51	新規
13	開成公園南	8:37	12:22	18:52	
14	総合運動公園前	8:38	12:23	18:53	
15	南境大塚	8:41	12:26	18:56	新規
16	日赤病院	8:47	12:32	19:02	
17	日赤病院入口	8:48	12:33	19:03	
18	向陽町五丁目	8:50	12:35	19:05	
19	向陽町三丁目	8:51	12:36	19:06	
20	向陽町入口	8:52	12:37	19:07	
21	蛇田	8:53	12:38	19:08	
22	丸井戸	8:54	12:39	19:09	
23	新橋	8:55	12:40	19:10	
24	清水町二丁目	8:56	12:41	19:11	
25	田道町二丁目	8:58	12:43	19:13	
26	田道町一丁目	8:59	12:44	19:14	
27	石巻駅前	9:02	12:47	19:17	
運行時間計		47分			5カ所

【蛇田先回り】

番号	バス停箇所	時間			備考
1	石巻駅前	6:55	13:30	17:00	
2	田道町一丁目	6:58	13:33	17:03	
3	田道町二丁目	6:59	13:34	17:04	
4	清水町二丁目	7:01	13:36	17:06	
5	新橋	7:02	13:37	17:07	
6	丸井戸	7:03	13:38	17:08	
7	蛇田	7:04	13:39	17:09	
8	向陽町入口	7:05	13:40	17:10	
9	向陽町三丁目	7:06	13:41	17:11	
10	日赤病院入口	7:11	13:46	17:16	
11	日赤病院	7:12	13:47	17:17	
12	南境大塚	7:18	13:53	17:23	新規
13	総合運動公園前	7:21	13:56	17:26	
14	開成公園南	7:22	13:57	17:27	
15	開成公園中央	7:23	13:58	17:28	新規
16	ルネッサンス館	7:24	13:59	17:29	
17	商業高校入口	7:27	14:02	17:32	
18	開北橋	7:28	14:03	17:33	
19	消防本部前	7:30	14:05	17:35	新規
20	袋谷地北公園	7:32	14:07	17:37	新規
21	水明郵便局	7:34	14:09	17:39	新規
22	大橋通り	7:35	14:10	17:40	
23	石巻営業所	7:37	14:12	17:42	
24	住吉町	7:38	14:13	17:43	
25	中央三丁目	7:39	14:14	17:44	
26	石巻駅前	7:44	14:19	17:49	
運行時間計		49分			5カ所

※備考欄の「新規」は新規バス停です。

問 (株)ミヤコーバス石巻営業所 ☎ 22-4161・市総合政策課(内線 4219)

重・中度心身障害者医療費受給証の更新

重・中度心身障害者医療費受給証は、毎年10月1日が更新日になっています。

震災の影響により今年度に限り郵送による更新手続きとしました。

対象者の方へは、あらかじめ受給者証を送付しますので、同封の「更新申請用のハガキ」に必要事項を記入し、9月30日(金)まで郵送で申請してください。この「更新申請用のハガキ」の提出がない場合、医療費助成は開始されませんのでご注意ください。(新規該当者の方へは別途通知します)

なお、今回の更新通知は「医療保険による医療費支払免除の方」(免除証明証をお持ちの方)へは送付していません。

医療費免除の方の受給者証の更新については、免除期間が終了する平成24年2月末を予定しています。

問 障害福祉課(内線2482・2484)・各総合支所保健福祉課

福祉手当のお知らせ

◇特別障害者手当

精神または、身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を要する状態にある在宅の20歳以上の方に支給されます。

支給額 月額26,340円

◇障害児福祉手当

在宅の重度障害児(20歳未満)で、日常生活の活動が著しく制限され、介護を要する状態にある方に支給されます。

支給額 月額14,330円

問 障害福祉課(内線2475)

9月の休日当番医

石巻市医師会

日	曜	内科	小児科	外科	産婦人科
18日	日	高橋消化器内科 95-1621 (千石町)	中浦内科医院 21-7551 (中浦一丁目)	佐藤整形外科医院 95-1755 (中央一丁目)	齋藤産婦人科医院 22-0707 (中央三丁目)
19日	月・祝	いしづか内科クリニック 92-7311 (蛇田字新大塚)	中浦内科医院 21-7551 (中浦一丁目)	ささき整形外科医院 22-3121 (大橋二丁目)	しらゆりクリニック 22-3717 (蛇田字新立野)
23日	金・祝	かわらだ内科胃大腸クリニック 21-5335 (銚銭場)	おおば小児クリニック 93-9693 (門脇青葉西)	わたなべ整形外科 84-2323 (赤井字南一)	やまもと産婦人科 93-7000 (大街道北一丁目)
25日	日	齋藤病院 96-3251 (山下町一丁目)	中山こどもクリニック 95-4121 (中里三丁目)	三浦泌尿器科医院 95-1961 (新橋)	あべクリニック産科婦人科 22-3322 (大街道西二丁目)

※診療時間は、午前9時～午後5時となります。

桃生郡医師会 (河北地区・矢本地区)

石巻歯科医師会

日	曜	石巻市 河北地区	東松島市 矢本地区	歯科
18日	日	簡野医院 74-2244 (鹿又)	うつみレディスクリニック 84-2868 (赤井)	塚本歯科医院 97-3338 (渡波町一丁目)
19日	月・祝	紫桃内科医院 75-2325 (鹿又)	鳴瀬中央医院 87-3853 (牛網)	佐藤歯科医院 96-8778 (東中里二丁目)
23日	金・祝	成田医院 62-3221 (相野谷飯野川町)	わたなべ整形外科 84-2323 (赤井)	ササキ歯科クリニック 92-1182 (大街道北四丁目)
25日	日	櫻井内科クリニック 73-3811 (広瀨)	ししど内科クリニック 83-8830 (赤井)	二宮歯科医院 22-5623 (大街道南一丁目)

※診療時間は、午前9時～午後5時となります。

◇担当医は変更になることがあります。各医療機関に確認の上、受診してください。

◇休日当番医の情報は市のホームページでもご覧いただけます。

トップページ「東日本大震災関連情報」→「暮らしに身近な情報」→「休日急患担当医」

けい

子宮頸がん予防接種

◇子宮頸がん予防接種の第1回目は9月30日(金)までに受けてください。

対象者の中学1年生から高校2年生の女子の方で接種を希望される方は、指定医療機関に予約の上、接種してください。

無料で受けられる期間は平成24年3月31日までですが、3回接種が終了するまで6カ月を必要とするため、1回目の接種を9月30日(金)までに終了するようお願いします。

なお、予診票を紛失された方は再発行しますので、お問い合わせください。

◇子宮頸がん予防接種の対象ワクチンに4価ワクチン(ガーダシル)が追加されました。

4価ワクチン(ガーダシル)は、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス(HPV)の16型と18型以外にも、尖圭コンジローマ等の原因となるHPV6型と11型に対する感染予防効果があります。

このワクチンは、9月15日(木)から接種できますので、接種希望の方は指定医療機関にご相談ください。

なお、1回でも2価ワクチン(サーバリックス)を接種した方は、4価ワクチンは接種できません。3回とも同じワクチンで接種してください。

4価ワクチンの標準的な接種方法は、初回接種から2カ月後、6カ月後の3回接種となります。(2価ワクチンは、初回接種から1カ月後、6カ月後の3回接種です) **問** 健康推進課(内線2415)

介護保険 負担限度額認定証の認定期間終了に伴う更新受付

施設入所やショートステイ利用時の食費・居住費が減額される「介護保険負担限度額認定証(紫色)」の有効期限を8月末までとし、更新受付は9月1日から行っています。

今後もこの認定証を必要とする場合は申請願います。

なお、新規申請については随時受け付けていますので、市役所2階介護保険課・各総合支所保健福祉課または担当のケアマネジャーにお問い合わせください。

問 介護保険課(内線2442・2439)
各総合支所保健福祉課

介護保険施設等における食費および居住費等の免除適用期間の延長

介護保険施設等における食費および居住費等の免除適用期間について、8月31日までを予定していましたが、9月以降も引き続き継続することになりました。

なお、免除適用期間の終了時期については、改めてお知らせします。

また、すでに交付された介護保険施設等における食費・居住費減免証明書の有効期間を修正する必要はありません。有効期間を変更しなくても免除措置が受けられます。

問 介護保険課(内線2439、2442)

もうすぐお彼岸です

お彼岸は、マイカーで墓参される方が多く、石巻霊園内の道路が大変混雑します。駐車禁止区域への駐車は避けて、管理事務所前にある駐車場をご利用ください。なお、駐車禁止区域外の路上は全区域「片側駐車」となります。

◇斎場側入口もご利用ください

お彼岸期間中は、石巻霊園入口が大変混み合います。石巻斎場入口の方からも石巻霊園に行くことができますのでご利用ください。

◇供物は持ち帰りましょう

皆さんが墓前にお供えした供物は、そのままにしておくとカラスなどによって散乱してしまいます。また、かんきつ類は蜂が寄りやすく、他の墓参者にも危険が及びます。供物は必ずお持ち帰りください。

◇火の後始末を確認しましょう

例年、線香をたいた火の不始末などにより、霊園内で火災が発生しています。線香をたいた火やたばこの吸殻などの後始末を徹底し、火災に十分注意してください。

霊園行き無料バス 9月20日(火)

※無料バスは、時刻表をご確認の上、ご利用ください。

時刻表

(行き)

停留所名	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
石巻駅前	6:00	7:40	9:20	11:00	13:30	15:10
中央三丁目	6:05	7:45	9:25	11:05	13:35	15:15
住吉町	6:07	7:47	9:27	11:07	13:37	15:17
㈱ミヤコーバス 石巻営業所	6:08	7:48	9:28	11:08	13:38	15:18
大橋通り	6:09	7:49	9:29	11:09	13:39	15:19
開北橋	6:10	7:50	9:30	11:10	13:40	15:20
霊園ロータリー前	6:15	7:55	9:35	11:15	13:45	15:25
3-4区墓域前	6:25	8:05	9:45	11:25	13:55	15:35

(帰り)

停留所名	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目
3-4区墓域前	7:05	8:45	10:25	12:05	14:35	16:15
霊園ロータリー前	7:15	8:55	10:35	12:15	14:45	16:25
開北橋	7:20	9:00	10:40	12:20	14:50	16:30
大橋通り	7:21	9:01	10:41	12:21	14:51	16:31
㈱ミヤコーバス 石巻営業所	7:22	9:02	10:42	12:22	14:52	16:32
住吉町	7:23	9:03	10:43	12:23	14:53	16:33
中央三丁目	7:25	9:05	10:45	12:25	14:55	16:35
石巻駅前	7:30	9:10	10:50	12:30	15:00	16:40

☎ 環境課(内線3363・3364)

登記・供託・人権 無料相談所開設

10月1日は「法の日」です。法によって個人の基本的人権を擁護し、法によって社会の秩序を確立するために、国を挙げて法を尊重する精神を高めるために設けられたのが「法の日」です。お気軽にご相談ください。

とき 10月3日(月)午前10時～午後3時

ところ ロマン海遊21、河北総合支所、東松島市コミュニティセンター

相談内容 各種登記手続、供託手続、人権、その他

主催 宮城県司法書士会石巻支部

共催 石巻人権擁護委員協議会

後援 仙台法務局石巻支局・石巻市・東松島市・宮城県土地家屋調査士会石巻支部

☎ 宮城県司法書士会石巻支部 ☎22-1403

人権擁護委員による無料人権相談

時間は、
いずれも
午前10時～
午後3時

10月3日(月) ロマン海遊21

4日(火) 桃生公民館

12日(水) 特別養護老人ホーム「雄心苑」地内

13日(木) 牡鹿総合支所

人権相談ナビダイヤル ～みんなの人権110番

☎0570-003-110(平日午前8時30分～午後5時15分)

※秘密は必ず守られます。

☎ 法務局石巻支局 ☎22-6188

石巻市外国人相談窓口

外国語での相談を受け付けています。市政の情報提供、専門相談機関の紹介などを行っていますので、お困りの方はご利用ください。

対応言語・曜日・時間

対応言語	曜日	時間
中国語	毎週火曜日	9:00～15:15
タガログ語・英語	毎週水曜日	9:00～15:15
韓国語	毎週金曜日	9:00～15:15

☎ 市民協働推進課(内線4233)

市報いしのまき 10月号より通常版に戻ります

震災以来、「市報いしのまき」は、災害臨時号として発行してきましたが、10月号より通常版に戻し、毎月1日の発行となります。

なお、震災関連の情報は、引き続き掲載します。

☎ 秘書広報課(内線4025)

石巻市役所 〒986-8501 宮城県石巻市穀町14-1 ☎0225-95-1111 fax 0225-22-4995

ホームページ <http://www.city.ishinomaki.lg.jp/>

次回発行は10月1日の予定です。

編集/発行 石巻市企画部秘書広報課(内線4025)

印刷/㈱松弘堂